

令和 8 年度会計年度任用職員 家庭児童相談員 募集要項

【募集内容】

- ・ 児童虐待の対応相談及び支援に関すること
- ・ 関係機関との情報交換及び連絡調整に関すること
- ・ その他児童虐待防止対策上、必要となる業務
- ・ 他業務の補助等

【応募資格】 次の要件を満たす者

- ・ 児童福祉の分野に関心があり、ワード・エクセルの基本操作ができること
- ・ 普通自動車運転免許（AT 限定可）を有することが望ましい
- ・ こども家庭ソーシャルワーカー、社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師、看護師、保健師、保育士等の資格がある者（「こども家庭センターガイドラインについて」（令和 6 年 3 月 30 日こ成母第 142 号こ支虐第 147 号こども家庭庁成育局長・こども家庭庁支援局長通知）参考資料 4（15）に定める資格等のいずれかに該当すること）

【任用期間】 令和 8 年 9 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日

【募集人数】 1 名

【職種】 会計年度任用職員（嘱託職員）

【報酬】 月額 237,693 円（年度内に改定される可能性あり）

（職員の例により通勤旅費を支給する。）

（基準日（12 月 1 日）現在の在職を条件に期末報酬・勤勉手当を支給）

【勤務日】 月曜日から金曜日まで（祝日を除く、原則週 1 日は午前勤務）

【勤務時間】 8 時 30 分から 17 時 15 分まで（12 時から 13 時は休憩時間）

【勤務場所】 宇治市役所こども福祉課こども家庭相談（宇治市宇治琵琶 33）

【募集期間】 令和 8 年 8 月 3 日から令和 8 年 8 月 31 日まで

※一定数の応募があった場合、早期に打ち切る場合あり

【応募方法】 下記書類をこども福祉課まで持参又は郵送

※持参の場合は市役所開庁日の 8 時 30 分から 17 時 15 分までに限る

（12 時から 13 時を除く）

- ・ 履歴書（6 か月以内に撮影した写真付、資格・職務経験について必ず記入）
- ・ 関係資格の写し

【選考方法】 面接

【面接日】 随時（応募者に対し別途連絡）

【その他】

- ・ 雇用保険、健康保険、厚生年金保険の適用あり
- ・ 年次有給休暇付与